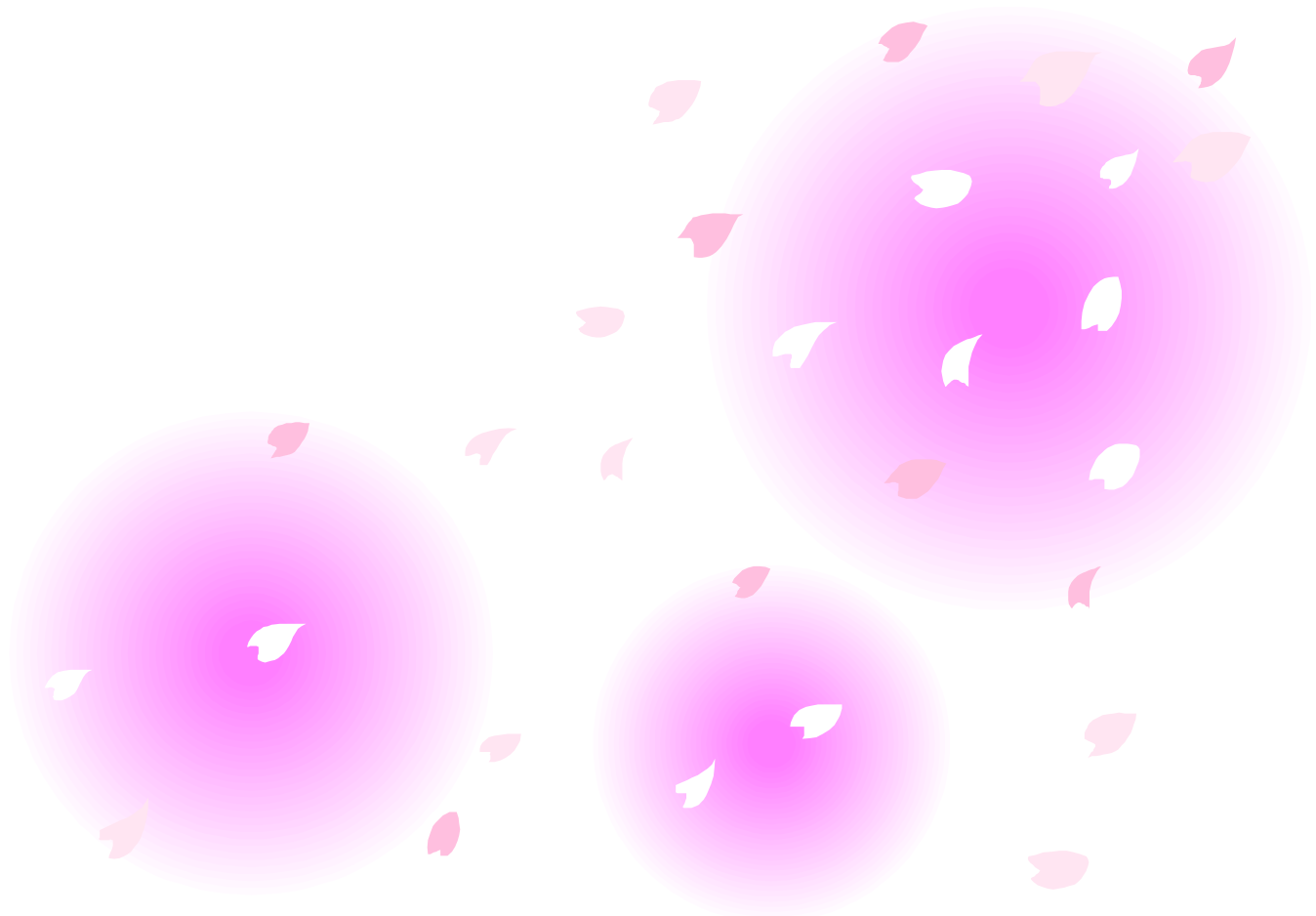


八王子市教育センター 就学相談

就学相談ガイド

楽しい学校生活を送るために…

令和6年度(2024年度)版



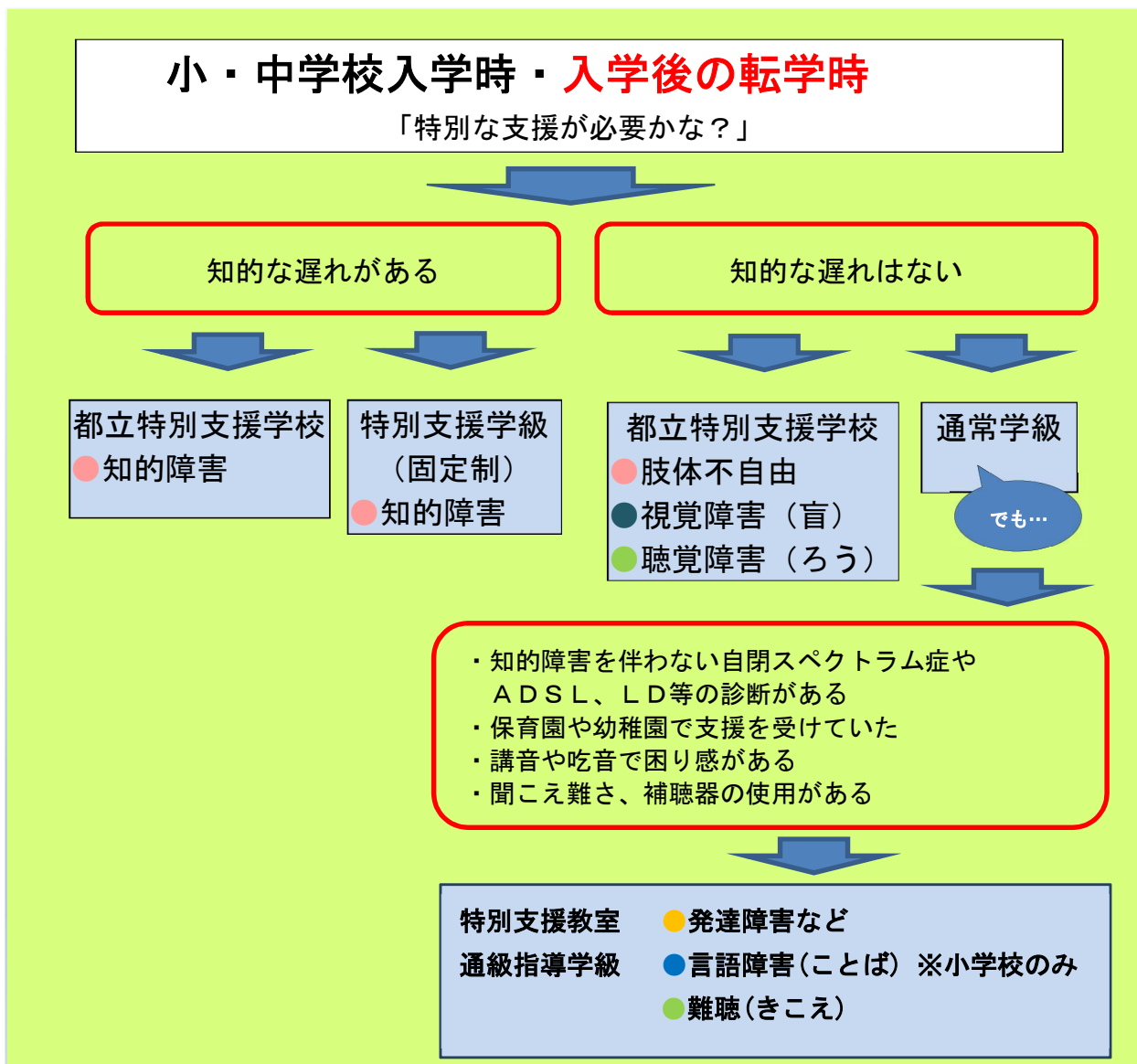
《特別支援教育って？》

「特別支援教育」とは、支援や配慮を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

ひとくちに“特別支援教育”と言っても、①知的な遅れを伴う児童生徒を対象とした少人数学級の特別支援学級(固定制) ②通常の学級に在籍しながら、お子さんの状態に応じた特別な支援を行う「通級指導学級(難聴・言語学級)」「特別支援教室」③「都立特別支援学校(知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害)」と、お子さんの状態によって選択肢が様々です。また、小学校の「特別支援教室」は、平成30年度より、全ての小学校で巡回による指導が受けられる形になり、中学校においても、令和2年度(2020年度)より全校実施となりました。

(八王子市の特別支援教育イメージ)

障害の程度や発達の状況等に応じて以下の選択肢があります



就学相談の流れ

○お子さんの年齢により申し込み先が異なります。

- ① 小・中学校在籍児童・生徒の場合(中学校から支援を希望する6年生は在籍小学校へ)
⇒保護者の方から在籍する小・中学校へご相談下さい。

※在籍校とご相談の上で、申請書類、発達検査の結果を学校へご提出ください。

学校を通して、教育委員会へ申し込みとなります。

申込期間:2月1日～8月30日

- ② 未就学児の場合

⇒保護者の方が直接、教育委員会に申し込みをして下さい。

※申請書類をHPからダウンロード、又は教育センターで受け取り、教育センターへ郵送あるいは持参によりお申し込みください。

※お子さんの発達状況が分かる資料等をお持ちの方は、申請時に提出してください。

お持ちでない方は、9月末までに発達検査の結果等を提出するようにしてください。

申込期間:(4歳児クラスの)2月1日～(5歳児クラスの)8月30日

※高尾山学園小学部及び中学部の特別支援教室へ入級希望の場合には、相談方法が異なります。

詳しくは、登校支援チーム 042-663-3216 へお問い合わせください。

○教育委員会で受付後の基本的な流れ

担当相談員決定: 決定後、担当の就学相談員より連絡をし、面談日等の調整をさせていただきます。



面談: 担当相談員と親子で面談します。

相談資料の確認等。必要に応じて心理相談員がお子さんの様子を観察します。



見学・体験: 希望される種別の学校・学級を見学・体験します。

特別支援教室は事前に見学をお願いしています。(児童・生徒)
特別支援学級は原則相談員が見学体験を調整します。



就学相談調整会議: 相談の資料やお子さんの様子から適切と思われる学校・学級について専門的知識を有する各委員より意見を聴取します。



学校・学級決定～入(転)学・入級

【転学に必要な書類】

在学証明書、教科用図書給与証明書、就学通知書

- 保護者の方に準備いただくもの -

・就学支援ファイル・・・必須書類

在籍児童・生徒：在籍校より受け取り

未就学児：ホームページよりダウンロード（または教育センター窓口で受け取り）

※分かる範囲で記入してください。不明な点などは相談員との面談時に記入していただきます。

・発達検査（知能検査）の写し・・・必須書類

発達検査等の結果が必要です。お子さんの状態を客観的に把握し、効果的な指導をさせていただくために、検査機関等での発達検査等の結果を提出していただきます。

在籍児童・生徒：申請時に就学支援ファイルと一緒に学校に提出

未就学児：既にお持ちの方は申請時に提出、お持ちでない方は取得後提出（9月末まで）

・医師の診察記録・・・必須書類（特別支援学級・特別支援学校希望者のみ）

都立特別支援学校や市立小・中学校の特別支援学級（知的障害・固定制）へ就学・転学希望する場合には医師の診察記録を提出していただきます。詳しくは担当相談員におたずねください。

《就学相談の内容》

- 面談 -

保護者の方のお気持ちやお子さんの状況についてお聞きします。今後のご相談の中でより良い情報をご提供させていただくために、差し支えない範囲で詳しくお聞かせください。

面談の際は「就学支援ファイル」を確認しながら相談を進めます。事前に記入することができなかった項目については面談を進める中で記入していきます。あらかじめ幼稚園・保育園、学校等でお子さんの様子を聞いてから来ていただくとスムーズに進められます。

※面談日時は、担当相談員決定後、保護者と相談員で決めていきます。面談には、お子さんと一緒にお越しください。就学相談の時は、学校で遅刻・早退・欠席扱いになりませんので、学級担任に連絡してください。

※提出されたお子さんの資料を確認し、必要に応じて心理相談員がお子さんの様子を観察する場合があります。観察後、心理相談員からお子さんの発達状況について見立てをお伝えし、どのような支援が適当であるかについての心理相談員の見解をお伝えさせていただきます。

※未就学児は、教育委員会から在籍園にお子様のお園での様子も伺います。在籍園に就学相談の申し込みをしたことをお伝えください。

- 学校見学と体験 -

ご希望される学校や学級の様子を実際に見学していただくため、担当相談員が学校と日程を調整します。特別支援学級（知的障害・固定制）の見学や体験については、必要に応じて相談員が同行させていただく場合がありますので、ご了承ください。特別支援教室については、在籍児童・生徒は申し込み前に見学を済ませ、未就学児は保護者の方が教室の専門員に連絡をとり、見学していただくこととなります。

そのほか、市立小・中学校の特別支援学級（知的障害・固定制）の授業公開日には、予約なしで自由に見学することができますので、ぜひご利用ください。（授業公開日は市の広報、ホームページにて周知します。予定が変更になる可能性がありますので、来校される前に必ず該当校へご確認の上、見学をお願いします。）

都立特別支援学校の学校公開日等については、各校のホームページに随時掲載されます。

- 就学相談調整会議 -

お子さんの就学についてご家庭の希望が決まりましたら、「就学相談調整会議」へ諮り、専門的知識を有する各委員より意見を聴取し、お子さんにとって最も良いと考えられる就学先を判定として決定します。この会議には必要に応じて保護者、お子さんに出席していただき、お子さんには特別支援担当の教員が個別指導を行い、その様子を観察させていただきます。終了後、保護者とお子さんにはお帰りいただきます。

相談員との面接での様子、医師の診察記録、発達検査等所見、保育園・幼稚園・学校でのお子さんの様子や資料を基に、お子さんにとって最も良いと考えられる就学の場について総合的に検討します。検討は特別支援学級設置校や特別支援教室拠点校の校長、特別支援学級・特別支援教室の教員、都立特別支援学校の教員、市教育委員会の職員、臨床心理士、児童精神科医などが行います。その結果、場合によってはご希望と異なる就学先をお勧めすることもあります。

調整会議の結果は、文書でお送りします。（おおむね3週間程度かかります）

調整会議の結果とは、「どの就学先が適している」ということであり、学校を指定するものではありません。

※新入学(小学校・中学校とも)のお子さんの場合、入学通知は1月下旬を目安に送付します。

※特別支援学級（知的障害・固定制）については、入（転）学時の学級状況によって、希望する学級への入級ができない場合があります。（次項の入級順位をご確認ください）

《各支援について》

1 特別支援学級（知的障害・固定制）

特別支援学級（知的障害・固定制）は、知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があつて、日常生活で一部の援助が必要な程度で、食事、衣服の着脱、排泄などにほとんど支障がない児童・生徒が対象です。

特徴

- ・一人ひとりの能力や特性に応じた学習を小集団の中で行い、基本的な生活習慣を身に付け、具体的な体験を通じた学習をします。
- ・お子さんの力を伸ばすために特別支援学級としての教育課程、教材で学習をします。
- ・学校・学年行事への参加のほか、特別支援学級の連合行事や校外活動などを通じて、生活するための力を付けていきます。
- ・この学級は、児童・生徒の人数（すべての学年を合わせます）が**8人で1学級**となります。**担当教員数は、原則として学級数プラス1名**です。

★「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、原則お住まいの住居地から最も近接した特別支援学級をご案内させていただきます。

*最も近接した特別支援学級以外を希望される方は、該当校の定員がいっぱい、もしくは超過する場合、下記の優先順位により入学者が決定されることをご承知おきください。

【特別支援学級の優先入級順位】

- 順位① 通学区域に指定された学校への入級を希望する児童・生徒
 - 順位② 通学区域内に特別支援学級が設置されていないため、居住地から最も近接した特別支援学級への入級を希望する児童・生徒
 - 順位③ 兄弟関係（入級時に、希望する学校に兄弟が在籍している児童・生徒）
 - 順位④ 特別支援学級における小中一貫教育グループに在籍する児童・生徒
 - 順位⑤ 上記①から④に該当しない児童・生徒
- ただし、②のうち③の条件を満たす場合は②より優先する。

※「住居地から最も近接した特別支援学級」を判定する場合、災害時に徒歩で帰宅、あるいは保護者が迎えに行くなどの状況を考慮し、徒歩ルートで計測します。

※特別支援学級への入級希望者が定員を超過した場合について

特別支援学級への入級希望者が各学校の定員（受け入れ可能数）を超過する場合には、上に記載してある入級順位順により順位付けを行い、入級順位順に決定します。

なお、受け入れ可能残数に対し、その人数を超える入級順位の希望者がいる場合には、その入級順位の希望者の中で、受け入れ可能残数分の抽選を実施します。

その際、その順位より上位の希望者は入級決定者となり、下位の希望者は、抽選対象とはならず、抽選に参加できません。抽選の落選者と抽選対象外の方は、各時点での受け入れ可能校の中から、改めて希望校を伺います。

また、年度途中の転入等があることを考慮し、学級数に応じて1～2枠の残枠を残して定員とします。

2 特別支援教室

東京都では「情緒障害等通級指導学級」が「特別支援教室」に変わりました。小学校は平成30年度、中学校は令和2年度から全校に「特別支援教室」が設置され、在籍校での指導が受けられるようになりました。

通常の学級に在籍している発達障害等（自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習障害等）、および特別な支援を必要とする児童・生徒が対象です。

特徴

- 通常の学級に在籍し、知的に大きな遅れ、偏りを伴わない自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習障害等、及び心理的な要因による情緒障害等で、円滑な人間関係ができず、コミュニケーションがとりにくいなどの状態があり、通常の学級での学習にはおおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒を対象としています。
- 必ずしも診断名が付いていなければいけないということはありません。
- お子さんの適応状態に応じて「自立活動」や「教科の補充指導」（学習そのものを進めるのではなく、本人が学習しやすくなるための方法等を指導、助言するものです）を行います。
- 巡回指導教員が拠点校から各小・中学校（巡回校といいます）に出向き、在籍学級担任と連携して児童・生徒の適応状態に応じた指導を行います。
- 在籍学級担任と巡回指導教員との連携が緊密になり、指導内容の充実、また、教職員や保護者が指導内容を知る機会が増えるので、お子さんへの理解が進みます。

※令和4年度より東京都教育委員会の特別支援教室運営ガイドラインの改定により、学校生活の1年間のサイクルが終了する時点で必ず振り返りを行うという趣旨で、指導期間が原則1年間と定められました。継続が必要な場合には1年間の指導を延長し、延長終了時には改めて、指導継続を含めて支援策を検討し、児童・生徒の状況に応じた適切な支援を行います。

巡回指導教員・・・週1回程度、巡回校に来て指導する教員

拠点校・・・巡回指導教員が所属している学校

巡回校・・・巡回指導教員に来てもらう学校

3 難聴（きこえの教室）及び言語障害（ことばの教室） 通級指導学級

特徴

- きこえの教室では、お子さんの状態に合わせて、音やことばをきき分けたり、ことばや文をききとったりする練習をくり返すことによって、総合的に音やことばをききとる力を伸ばしていきます。
- ことばの教室では、正しい音をきき分けながら、舌やあごなどを動かす力を高める練習をし、正しい発音を身につけて、なめらかに話せるようにします。
- どちらの学級も、年間を通して（1、2学期を中心に）、市立小学校に在籍しているお子さんを対象としてきこえとことばの相談を行っています。
- 10月中旬から12月上旬に、次年度に小学校に入学するお子さんを対象に相談を行い、それらの相談の結果をもとに、お子さんの様子に合ったよりよい支援をお勧めします。異なる種別の学級等での指導を勧めたり、相談を継続して経過観察をしたり、また、必要に応じて医療機関の受診や他の専門機関での相談を勧めたりすることもあります。

相談の申し込み方法

- ① 市立小学校に在籍しているお子さんの場合
⇒在籍校の養護教諭を通して、お申し込みください。
- ② 次年度に就学するお子さんの場合
⇒就学予定校の養護教諭を通して、お申し込みください。
※詳しくは、就学時健康診断の時期にお知らせします。
- ③ 中学校難聴通級指導学級をご希望のお子さんの場合
⇒中学校難聴通級指導学級に直接お申込みください。

お気軽にご相談ください

- きこえの問題は見過ごされがちですが、できるだけ早期に発見して、その対応を図ることが就学後の学校生活をより充実させることにつながります。
- まったくきこえないわけではなく、少しくきこえにくいお子さんについては、まわりの人が気づきにくいことがあります。その場合に「ぼんやりしている」「しっかりきいていない」など態度の問題と思われがちです。「ぼんやりしているな」「返事の仕方がおかしいな」などと思われたり、中耳炎をくり返したりしている場合、まわりの人がきこえにくさを疑ってみることも必要です。
- 「発音がはっきりしない」「はじめの音やことばをくりかえす」などことばの心配が長引く場合、相談をしたほうがよいかどうか迷うことと思います。そういうときには各学区のきこえとことばの教室にいつでも電話でご相談ください。

【学区・対応校】

ことばの教室には、ご利用にあたり在籍の学校に応じた学区があります。

<市内小学校>

| | | |
|--|---|---|
| 第一・第二・第四・第五・第八・第九・第十・中野北・清水・大和田・小宮・高倉・宇津木台・横山第二・長房・船田・横川・加住 | → | 第四小(ことばの教室) Tel 644-9595 |
| 第三・いずみの森(前期)・第七・横山第一・散田・館・山田・櫛田・緑が丘・由井第一・由井第二・由井第三・長沼・みなみ野・みなみ野君田・七国・浅川・東浅川・高尾山学園小学部 | → | いずみの森義務教育学校(前期)(きこえとことばの教室) Tel 642-4236 |
| 元八王子・元八王子東・上巻分方・城山・貳分方・恩方第一・恩方第二・元木・川口・陶鎔・上川口・美山・榎原・松枝 | → | 上巻分方小(ことばの教室) Tel 651-9227 |
| 片倉台・高嶺・由木中央・由木東・由木西・鹿島・松が谷・中山・柏木・南大沢・宮上・秋葉台・別所・愛宕・松木・下柚木・上柚木・長池・鑓水 | → | 柏木小(ことばの教室) Tel 676-1140 |

※ きこえに関する心配がある場合は、学区に関わらず、きこえとことばの教室（いずみの森義務教育学校前期課程）にご相談ください。

<市内中学校>

いずみの森義務教育学校（後期） きこえの学級 Tel 642-1833

保護者から直接、難聴学級へお電話でご相談ください。



4 都立特別支援学校 (知的障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・病弱)

都立特別支援学校への就学の判断基準となる障害の程度は、学校教育法施行令第22条の3に規定されています。就学相談で総合的に判断し、お子さんにとってより良い環境であるかを保護者と一緒に考えていきます。

特徴

- ・1学級6人の少人数編制の指導を行っています。(個別指導ではありません。)
- ・知的障害及び肢体不自由特別支援学校では、スクールバスを運行しています。
- ・特別支援学校に在籍する児童・生徒には、お住まいの地域の市立小・中学校との副籍交流事業を実施しています。

八王子市在住の児童・生徒が通学する都立特別支援学校

特別支援学校はお住まいの地域によって学区が定められています。

① 知的障害

鹿島、松が谷、大塚、東中野、堀之内、越野、松木、別所、南大沢、上柚木、下柚木、鑑水、中山、南陽台 ⇒ 多摩桜の丘学園

尾崎町、左入町、滝山町、梅坪町、谷野町、みつ台、丹木町、加住町、宮下町、戸吹町、高月町、高倉町、石川町、宇津木台、平町、小宮町、久保山町、大谷町、丸山町、横山町、八日町、八幡町、八木町、追分町、千人町、日吉町、元本郷町、平岡町、本郷町、大横町、本町、元横山町、田町、新町、明神町、子安町、東町、旭町、三崎町、中町、南町、寺町、万町、上野町、天神町、南新町、小門町、台町、中野町、暁町、中野山王、中野上町、大和田町、富士見町、緑町、清川町、小比企町、片倉町、西片倉、宇津貫町、みなみ野、兵衛、七国、北野町、打越町、北野台、長沼町、絹ヶ丘
⇒ 八王子特別支援学校

川口町、上川町、犬目町、榎原町、美山町、大楽寺町、上壺分方町、諏訪町、四谷町、叶谷町、泉町、横川町、式分方町、川町、元八王子町、下恩方町、上恩方町、西寺方町、小津町、東浅川町、初沢町、高尾町、南浅川町、西浅川町、裏高尾町、廿里町、並木町、散田町、山田町、めじろ台、長房町、城山手、狭間町、櫛田町、館町、寺田町、大船町 ⇒ 八王子西特別支援学校

② 肢体不自由

鹿島、松が谷、大塚、東中野、堀之内、越野、松木、別所、南大沢、上柚木、下柚木、鑑水、中山、南陽台 ⇒ 多摩桜の丘学園

その他の地域 ⇒ 八王子東特別支援学校

③ 視覚障害

八王子盲学校等

- ④ 聴覚障害
立川学園等

- ⑤ 病弱特別支援
光明学園等

都立特別支援学校 小・中学部に関する一般的な就学相談の流れ

特別支援学校の小学部や中学部への就学・転学に関する受付窓口は、市の就学相談です。市の就学相談を受けた後で都の就学相談を受け、決定は東京都教育委員会が行います。

■ 次のような場合は、一般的な就学相談と進め方が異なる場合があります。

- ① 都立中高一貫型聴覚障害特別支援学校中学部（中央ろう学校）を希望するお子さん
- ② 小学部6年生で、在籍している特別支援学校の中学部へ進学を希望するお子さん
- ③ 重症心身障害児施設（島田療育センターなどの指定施設）に入所している幼児
- ④ 盲学校及びろう学校の幼稚部に在籍し、在籍校の小学部への就学を希望する幼児
- ⑤ 盲学校及びろう学校へ通級を希望するお子さん
- ⑥ 院内学級、訪問学級への転入学が必要なお子さん

手続きの方法

■ お子さんの年齢により申し込み先が異なります。

- ① 小・中学校在籍児童・生徒の場合（中学校から支援を希望する6年生は在籍小学校へ）
⇒ 保護者の方から在籍する小・中学校へご相談下さい。

※ 在籍校とご相談の上で、申請書類、発達検査の結果等を学校へご提出ください。

学校を通して、教育委員会へ申し込みとなります。 **申込期間：2月1日～8月30日**

- ② 未就学児の場合

⇒ 保護者の方が直接、教育委員会に申し込みをして下さい。

※ 申請書類をHPからダウンロード、又は教育センターで受け取り、教育センターへ郵送あるいは持参によりお申し込みください。

※ お子さんの発達状況が分かる資料等をお持ちの方は、申請時に提出してください。

お持ちでない方は、9月末までに発達検査の結果等を提出するようにしてください。

申込期間：（4歳児クラスの）2月1日～（5歳児クラスの）8月30日

（教育委員会受付後の流れ）

- ・ 担当相談員から面談日の調整の連絡をします。
- ・ 面談日に保護者のご希望やお子さんの様子などを伺い、必要な書類を作成します。
- ・ ご希望の学校で見学や体験を行います。
- ・ 担当相談員から、お子さんの在籍している学校や保育園・幼稚園等に資料（園や学校での様子）の作成をお願いします。また、保護者には医師の診察記録や発達検査等の結果などを提出していただきます。
- ・ 提出された資料をもとに書類を作成し、東京都教育委員会に書類を提出します。
- ・ 東京都教育委員会は書類審査の後、就学（転学）希望校に書類を送り、日程を調整し、校内で最終的な保護者面談とお子さんの行動観察を行います。その後、入学・転学の可否が決定されます。

設置学校一覧（令和6年4月1日現在）

○知的障害（固定制）学級設置校（小学校 25校）

| 学校名 | 学級名 | 住所 | 電話 |
|-----------------|------|-------------|----------|
| 第一小学校 | わかば | 元横山町 2-14-3 | 642-0851 |
| 第二小学校 | こだま | 八木町 7-1 | 623-6318 |
| 第三小学校 | かがやき | 寺町 29-15 | 623-4211 |
| 第五小学校 | みどり | 千人町 3-7-7 | 661-4327 |
| いずみの森義務教育学校（前期） | 6組 | 子安町 2-18-1 | 642-4206 |
| 第七小学校 | さくら | 台町 4-2-1 | 622-0936 |
| 中野北小学校 | あさひ | 中野山王 3-1-1 | 622-5187 |
| 高倉小学校 | たけのこ | 高倉町 67-2 | 646-8182 |
| 宇津木台小学校 | すぎの子 | 久保山町 2-18 | 691-2146 |
| 横山第一小学校 | すみれ | 館町 74 | 661-2402 |
| 散田小学校 | めぶき | 散田町 5-23-1 | 661-4228 |
| 長房小学校 | なのはな | 長房町 340-4 | 661-2081 |
| 元八王子小学校 | くわのは | 式分方町 761 | 623-0215 |
| 横川小学校 | たんぼぼ | 横川町 305 | 622-8231 |
| 陶鎔小学校 | のぞみ | 犬目町 56 | 623-3220 |
| 川口小学校 | やまゆり | 川口町 3675 | 654-2486 |
| 由井第三小学校 | つくし | 小比企町 1201 | 635-6238 |
| 長沼小学校 | ひまわり | 長沼町 707-3 | 635-9580 |
| 七国小学校 | ひばり | 七国 5-27-1 | 635-2100 |
| 東浅川小学校 | あんず | 東浅川町 550-22 | 665-1583 |
| 宮上小学校 | こすもす | 南大沢 5-10 | 676-3911 |
| 秋葉台小学校 | のびのび | 別所 2-5 | 676-6133 |
| 別所小学校 | おおぞら | 別所 2-44 | 677-1888 |
| 愛宕小学校 | とちのみ | 上柚木 3-20 | 678-2566 |
| 長池小学校 | つばさ | 別所 1-55 | 677-5120 |

○知的障害（固定制）学級設置校（中学校 17校）

| 学校名 | 学級名 | 住所 | 電話 |
|-----------------|-----|-------------|----------|
| 第一中学校 | 7組 | 石川町 2957-1 | 642-1894 |
| 第二中学校 | 5組 | 中野上町 4-28-1 | 624-2135 |
| いずみの森義務教育学校（後期） | 6組 | 子安町 2-18-1 | 642-4206 |
| 第四中学校 | 7組 | 元本郷町 2-21-1 | 622-7227 |
| 長房中学校 | 5組 | 長房町 1041-1 | 664-1480 |
| 櫛田中学校 | 1組 | 櫛田町 172 | 665-3473 |
| 元八王子中学校 | 8組 | 大楽寺町 415 | 624-3201 |
| 川口中学校 | 4組 | 川口町 2555 | 654-2485 |
| 檜原中学校 | 7組 | 檜原町 1235 | 626-1205 |
| 由井中学校 | 6組 | 片倉町 553 | 642-2148 |
| 打越中学校 | 5組 | 打越町 349-1 | 645-3046 |
| 七国中学校 | 太陽 | 七国 6-41-1 | 637-0773 |
| 陵南中学校 | 7組 | 東浅川町 553-9 | 665-4711 |
| 松が谷中学校 | 5組 | 松が谷 23 | 676-3345 |
| 由木中学校 | 6組 | 下柚木 2-34-2 | 676-8120 |
| 宮上中学校 | 1組 | 南大沢 5-5 | 676-5571 |
| 別所中学校 | A組 | 別所 2-28 | 676-6635 |



○特別支援教室拠点校 (小学校 25校)

| 学校名 | 教室名 | 住所 | 電話 |
|------------|-------|-------------|----------|
| 第二小学校 | いちよう | 八木町 7-1 | 623-6318 |
| 第三小学校 | あおぞら | 寺町 29-15 | 623-4211 |
| 第八小学校 | さくら | 石川町 2065 | 642-0937 |
| 小宮小学校 | こみつきい | 小宮町 1128-3 | 646-4208 |
| 第九小学校 | けやき | 中野上町 2-14-1 | 623-4221 |
| 松枝小学校 | みのり | 檜原町 1287-2 | 626-1204 |
| 長房小学校 | あさかぜ | 長房町 340-4 | 661-2081 |
| 船田小学校 | やまほうし | 長房町 1041-2 | 664-1482 |
| 檜原小学校 | せせらぎ | 檜原町 1287-2 | 626-1204 |
| 元八王子小学校 | はちっこ | 式分方町 761 | 623-0214 |
| 由井第一小学校 | ほがらか | 打越町 348-1 | 642-4201 |
| 片倉台小学校 | なかよし | 片倉町 1318 | 636-3054 |
| 高嶺小学校 | なないろ | 北野台 4-21-1 | 635-6366 |
| 浅川小学校 | たかお | 初沢町 1335 | 661-0019 |
| 松が谷小学校 | ひだまり | 松が谷 12 | 676-3341 |
| 鹿島小学校 | つばめ | 鹿島 13 | 676-5147 |
| 南大沢小学校 | みずき | 南大沢 4-18 | 676-5611 |
| 宮上小学校 | なごやか | 南大沢 5-10 | 676-3911 |
| 下柚木小学校 | チャレンジ | 下柚木 3-9 | 677-2658 |
| 上柚木小学校 | おおりり | 上柚木 3-15 | 677-2646 |
| 鎌水小学校 | くわのみ | 鎌水 2-74 | 675-7760 |
| 櫛田小学校 | くぬぎ | 櫛田町 571-2 | 665-3475 |
| 元木小学校 | すまいる | 下恩方町 515-1 | 651-0596 |
| 加住小中学校 (小) | 加住未来塾 | 加住町 1-191 | 691-0362 |
| 高尾山学園 (小) | きよたき | 館町 1097-30 | 666-9325 |

〈拠点校・巡回校のグループ一覧 (小学校)〉

| 拠点校 | 巡回校 | 拠点校 | 巡回校 |
|-----|----------|------|-------------------|
| 第二小 | 第一小 | 加住小 | (巡回校なし) |
| 第三小 | 山田小、第七小 | 片倉台小 | 由井第二小、みなみ野小、由井第三小 |
| 第八小 | 高倉小、大和田小 | 高嶺小 | 中山小、みなみ野君田小、七国小 |
| 小宮小 | 宇津木台小 | 浅川小 | 東浅川小、館小、第五小 |
| 第九小 | 第十小、中野北小 | 松が谷小 | 秋葉台小 |

| | | | |
|-------|-------------------|-------|-----------|
| 松枝小 | 清水小、上川口小、川口小 | 鹿島小 | 由木東小 |
| 長房小 | 横川小、横山第二小 | 南大沢小 | 別所小、柏木小 |
| 船田小 | 城山小 | 宮上小 | 愛宕小、長池小 |
| 梶田小 | 緑が丘小、横山第一小、散田小 | 下柚木小 | 由木中央小、松木小 |
| 元木小 | 美山小、恩方第一小、恩方第二小 | 上柚木小 | 由木西小 |
| 元八王子小 | 元八王子東小、式分方小 | 鎌水小 | (巡回校なし) |
| 檜原小 | 陶鎔小、上壺分方小、 | 高尾山学園 | (巡回校なし) |
| 由井第一小 | 長沼小、第四小、いずみの森(前期) | | |

○特別支援教室拠点校 (中学校 10校)

| 学校名 | 教室名 | 住所 | 電話 |
|------------------|-------|-------------|----------|
| 第二中学校 | ハーモニー | 中野上町 4-28-1 | 624-2135 |
| いずみの森義務教育学校 (後期) | フレンズ | 子安町 2-18-1 | 642-4206 |
| ひよどり山中学校 | ウイング | 暁町 3-1-1 | 625-6504 |
| 梶田中学校 | アシスト | 梶田町 172 | 662-2037 |
| 加住小中学校 (中) | 加住未来塾 | 加住町 1-191 | 691-0362 |
| 浅川中学校 | くりやま | 初沢町 1370 | 661-0148 |
| 南大沢中学校 | みなさわ | 南大沢 3-7 | 676-5211 |
| 上柚木中学校 | あじさい | 上柚木 3-17 | 678-2580 |
| 四谷中学校 | ステップ | 四谷町 555 | 626-0961 |
| 高尾山学園 (中) | きよたき | 館町 1097-30 | 666-9325 |

〈拠点校・巡回校のグループ一覧 (中学校)〉

| 拠点校 | 巡回校 | 拠点校 | 巡回校 |
|------------|-------------------|-------|-----------------|
| 第二中 | 第四中、檜原中、甲ノ原中、横川中 | 加住中 | (巡回校なし) |
| いずみの森 (後期) | 第六中、打越中、由井中 | 浅川中 | 横山中、館中、長房中、陵南中 |
| ひよどり山中 | 第一中、第五中、石川中 | 南大沢中 | 松木中、松が谷中、別所中 |
| 梶田中 | 第七中、みなみ野中、七国中 | 上柚木中 | 鎌水中、中山中、由木中、宮上中 |
| 四谷中 | 城山中、川口中、恩方中、元八王子中 | 高尾山学園 | (巡回校なし) |



○難聴・言語学級（難聴 2校・言語障害 4校）
（通級制）

| | 学校名 | 住所 | 学級名 | 電話 |
|----|-----------------|-------------|--------|----------|
| 難聴 | いずみの森義務教育学校（前期） | 子安町 2-18-1 | きこえの教室 | 642-4206 |
| | 同上（後期） | 同上 | きこえの学級 | 642-4206 |
| 言語 | 第四小学校 | 明神町 2-15-1 | ことばの教室 | 644-9595 |
| | いずみの森義務教育学校（前期） | 子安町 2-18-1 | ことばの教室 | 642-4236 |
| | 上壱分方小学校 | 上壱分方町 799-2 | ことばの教室 | 651-9227 |
| | 柏木小学校 | 南大沢 3-3 | ことばの教室 | 676-1140 |



○都立特別支援学校

| | 種別・学校名 | 住所 | 設置(学部) | 電話 |
|------|--------------------|-------------------------------|------------------|--------------|
| 知的障害 | 八王子特別支援学校 | 台町 3-5-1 | 小・中 | 621-5500 |
| | 八王子西特別支援学校 | 東浅川町 546-1 | 小・中・高 | 666-5600 |
| | 多摩桜の丘学園 | 多摩市聖ヶ丘 1-17-1 | 小・中・高 | 042-374-8111 |
| | 南大沢学園 | 南大沢 5-28 | 高 (就業技術科) | 675-6075 |
| | 八王子南特別支援学校 | 鑓水 2-88-1 | 高(普通科、 職能開発科) | 675-8373 |
| 肢体 | 八王子東特別支援学校 | 石川町 3246-1 | 小・中・高 | 646-8120 |
| | 多摩桜の丘学園 | 多摩市聖ヶ丘 1-17-1 | 小・中・高 | 042-374-8111 |
| 盲 | 八王子盲学校 | 台町 3-19-22 | 幼・小・中・高 | 623-3278 |
| 聾 | 立川学園 | 立川市栄町 1-15-7 | 幼・小・中・高 | 042-523-1358 |
| 病弱 | 光明学園 | 世田谷区松原 6-38-27 | 小・中・高 | 03-3323-8421 |
| 院内 | 武蔵台学園 府中分教室（院内） | 東京都府中市武蔵台 2-8-4 都立小児総合医療センター内 | 小・中 | 042-312-8115 |



○教育センターへのアクセス



- ▶ J R西八王子駅南口より 徒歩 20 分
- ▶ J R八王子駅南口から京王バス7 番乗り場
「めじろ台駅行」「法政大行」
「東京家政学院行」乗車
『市民体育館』下車 徒歩 5 分
- ▶ 京王線山田駅より 徒歩 10 分

お車でお越しの場合は、教育センター正面敷地内の駐車場をご利用いただけます。

＜住所＞ 〒193-0832 八王子市散田町 2 - 37- 1 八王子市教育センター内

作成

八王子市教育委員会
学校教育部教育指導課

〒193-0832

八王子市散田町2-37-1 八王子市教育センター

電話 042-664-7524

(受付は月曜から金曜までの8:30~17:00)